

上山市長 山 本 幸 靖 様
上山市議会議員 大 沢 芳 朋 様
上山市教育委員会教育長 横 戸 隆 様

上山市監査委員 大 和 啓
上山市監査委員 枝 松 直 樹

定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、次のとおり監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査の基準

上山市監査基準（令和2年監査委員告示第1号）に準拠して監査を行った。

2 監査等の種類

財務監査（地方自治法第199条第1項）及び行政監査（同条第2項）。

3 監査等の対象 上山小学校、南小学校、宮川小学校、中川小学校

4 監査期日 令和6年5月13日、14日

5 監査等の着眼点

監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。上山市監査計画の「2 監査の実施方針」により行った。

6 監査等の実施内容

諸帳簿及び資料のほか関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じ関係者から説明を聴取して行った。

7 監査等の結果

監査の対象となった事務は、概ね適正と認めた。

なお、主なる所見は次のとおりである。

(1) 主なる所見

ア 各学校が強みを活かした学校経営に努められていることを高く評価する。多様化する児童に応じて、いのちの教育や社会体験等の充実を図り、豊かな心と健やかな体を育む学校づくりを推進されたい。

イ 安全安心な学習環境の整備のため、通学路の安全点検や学校の防犯対策等に継続して取り組むとともに、施設設備の改修等について市教育委員会と連携し、適正管理に努められたい。

ウ ふるさとに誇りを持てるように、地域・家庭との連携を図りながら、豊かな自然・歴史・文化など地域の特色を活かした魅力ある学校づくりを進められたい。